

令和3年（ネ）第588号 個人番号利用差止等請求控訴事件  
控訴人 平野かおる 外75名  
被控訴人 国

## 証 拠 説 明 書

令和3年9月22日

大阪高等裁判所 第11民事部二係 御中

控訴人ら訴訟代理人 弁護士 辰 巳 創 史



号 証	標 目 (原本・写しの別)		作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	備考
甲60	意見書	原本	R2.11	實原隆志	マイナンバー制度が白紙委任であり違憲であること等	
甲61	意見書	写し	R2.12	玉蟲由樹	番号法がプライバシー権を侵害しており違憲であること等	
甲62	あれからどうなった？ マイナンバーと マイナンバーカード	原本	R2.12	黒田充	マイナンバー制度により、容易にプロファイリングが可能となること等	